

生活交通確保維持改善計画（案）

（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

令和 2 年 7 月 日

東員町地域公共交通会議

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

東員町生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

東員町内の公共交通は、三岐鉄道北勢線及び四日市市との境界地域を通る三岐鉄道三岐線の鉄道 2 路線が東西方向の公共交通軸となっており、このほかに民間の路線バスが東西方向に運行し、これらを補完し接続する形で南北方向にコミュニティバス（オレンジバス）を運行している。

オレンジバスは、町内人口の約半数を占める北部団地から中部の北勢線東員駅と穴太駅を通り、南部の三岐線北勢中央公園口駅までを連絡し、町内移動を担う重要な公共交通となっており、朝夕便の南北急行線・東部急行線、昼便の南北線・東部線の 4 路線で構成している。

オレンジバスの朝夕便は、鉄道との乗り継ぎにより、主に高校生の通学手段としての役割を担っている。

また、昼便はスーパー等への買い物、診療所への通院等に利用されており、車を運転できない年少者や高齢者等を中心に利用されている。両路線とも町民の生活に必要な公共交通として機能している。

人口減少等の影響により利用者数は減少傾向が続いていたが、様々な利用促進活動により平成 30 年度は増加に転じたものの依然として収支状況は赤字であり、行政による費用負担の増加につながっている。

町民の移動を確保することは日常生活の維持、向上だけでなく、本町への定住を促し、まちづくりにも大きく寄与するものであるため、町内の公共交通機関の中軸としての鉄道、路線バスを始め、交通弱者の利用の多いオレンジバスを維持する重要性が益々高まっている。

特にオレンジバスは、町内移動の要であり、三岐鉄道や民間の幹線路線バスの二次交通手段として広域移動にも寄与する重要な路線であり、運行を維持する必要性は高い。

また、オレンジバスを含む公共交通を維持することで、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、近年全国で増加している高齢者等による交通事故の防止と外出しやすい環境の構築に寄与している。

このため、地域公共交通確保維持改善事業の適用によりオレンジバスの運行を維持し、交通弱者や高齢者を始めとした町民の移動手段を確保することによって、安全な日常生活の維持、向上につなげていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

(1) 前年度の実績

「東員町地域公共交通総合連携計画」(計画期間平成25年度～令和2年度)では、「オレンジバスの利用者数が前年度より増加」を目標としている。

令和2年度の実績(ただし令和元年10月～令和2年5月)は、令和元年度実績に対し83.03%と減少している。

路線	R元年度実績 (H30.10～R1.5) 8か月間	R2年度実績 (R1.10～R2.5) 8か月間	増減 (R2/R1)
南北急行線(朝夕便)	11,705人	9,316人	79.58%
東部急行線(朝夕便)	1,967人	1,732人	88.05%
南北線(昼便)	44,171人	36,966人	83.68%
東部線(昼便)	8,196人	6,821人	83.22%
合計	66,039人	54,835人	83.03%

※現時点の実績は令和2年5月まで

(2) 今回の目標

今年度は、新型コロナウイルスの影響により利用者数が大きく減少していることもあり、バス利用者数を維持させることを目標とする。路線別に、次のように目標を設定する。

路線	R2年度実績 (R1.10～R2.9) 12か月間 (4か月間は予想)	目標 (R2.10～R3.9)	
南北急行線(朝夕便)	13,974人	14,000人	令和2年度実績の維持水準
東部急行線(朝夕便)	2,598人	2,600人	令和2年度実績の維持水準
南北線(昼便)	55,449人	55,500人	令和2年度実績の維持水準
東部線(昼便)	18,810人	18,800人	令和2年度実績の維持水準
合計	90,831人	90,900人	

※令和2年度12か月間の実績は、令和元年度実績の8か月間(H30.10～R1.5)と12か月間(H30.10～R1.9)の比率1.50を令和2年度の8か月間(R1.10～R2.5)の実績に乗じて算出

(2) 事業の効果

- ① オレンジバス運行を維持することにより、通学利用者及び高齢者等の日常生活に必要な移動が確保され、高齢者の外出支援にもつながる。
- ② 高齢者等による交通事故を防ぎ、運転免許証の自主返納の促進に寄与する。
- ③ オレンジバスは、三岐鉄道北勢線東員駅・穴太駅、三岐鉄道三岐線の北勢中央公園口駅のほか、桑名市・いなべ市・四日市市と連絡する路線バスや名古屋市と連絡する高速バスとも接続しており、広域圏の移動の二次交通手段として機能し、効率的な公共交通体系を実現できる。
- ④ 鉄道との接続により、中部公園などの地域資源や大規模な商業施設への来町者を確保することにつながり、本町の交流人口の増加、活性化に寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施事業

実施主体

①地域住民への実績報告

- ・地域住民の代表である町議会議員・自治会長に、オレンジバス乗車人員実績を報告し、利用促進に関する意見を聴取するとともに、地域住民への利用促進の依頼を行う。

【東員町】

②バスロケーションシステムの活用

- ・オレンジバス利用者の利便性向上を図るため導入したバスロケーションシステムを様々な機会にてPRし利用促進につなげる。
また、このシステムで収集したデータを分析し、今後の運行形態などのあり方に活用する。

【東員町】

③東員町地域公共交通計画の策定

- ・現行の地域公共交通総合連携計画が令和2年3月で終了となることから新たに公共交通計画を策定する。計画の策定に当たり、町民アンケートの実施や地域ワークショップを開催する。

【東員町】

④高校別通学時刻表の作成

- ・高校進学を目指す町内の中学3年生に、オレンジバス、民間バス、北勢線を含む近隣の鉄道を使った通学方法の提案として、「高校別通学時刻表」を作成し配布する。

【東員町生活交通を考える会
及び東員町】

⑥出前講座の実施

- ・町民の要請により、地域に出向き説明・意見交換を行う「出前講座」に「みんなの公共交通」と題した講座を設定し、公共交通に関する意見交換を通じ、オレンジバスをはじめとする公共交通の利用促進を図る。

【東員町】

⑦北勢線と連携した利用促進イベントの実施

- ・近年、隣接する桑名市、いなべ市とともに北勢線の利用促進イベントを実施している。こうした北勢線の利用促進イベントにあわせ、オレンジバスの利用促進イベントを実施し、北勢線とオレンジバスの連携した利用促進を図る。

【東員町生活交通を考える会
及び東員町】

⑨バス車両の購入

- ・オレンジバス車両の老朽化が著しく、安全な運行を確保するため早急にバス車両1台を買い替える。

【東員町】

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（表1）

① 運行系統

別添の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」を参照。

② 経緯

平成28年10月から、オレンジバス朝夕便（南北線、東西線）を「南北急行線」（一部南北線からルート変更）と「東部急行線」に変更し、オレンジバス昼便については、笹尾・城山線と稲部・三和線を一体運行として「南北線」に、穴太・中上線は利用の少ない中上～イオンモール～東員駅間を削減し、ネオポリス団地まで延伸して「東部線」に変更した。これにより、需要が最も多い笹尾・城山地区（ネオポリス団地）のサービス水準向上を図った。

③ 路線図

別添のオレンジバス路線図を参照。

④ 地域間交通ネットワークとの接続

三岐鉄道北勢線東員駅・穴太駅、三岐鉄道三岐線北勢中央公園口駅及び地域間幹線系統路線バス（三重交通株式会社 桑名阿下喜線）に接続。

⑤ 時刻表

別添のオレンジバス運行ダイヤを参照。

⑥ 運送事業者の決定方法

令和元年5月に、一般競争入札により運行事業者を決定。

「東部線」、「東部急行線」の運行においては、令和2年7月に一般競争入札を実施予定。令和2年度から令和12年度までの運行事業者を決定予定。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

運行経費から運行収入と国庫補助金を差し引いた額を東員町が負担している。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

八風バス株式会社

三岐鉄道株式会社

7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日あたりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

1 1. 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

1 2. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要（表 5）

添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」を参照。

1 3. 車両の取得に係る目的・必要性

オレンジバスは3台の車両で運行しており、平成17年度から運行を開始し14年が経過している。近年は車両の主要な部分の故障が増加しており修理費用も高額となっている。

安全な輸送を維持するためには、緊急の買い替えが必要であり、本事業においてオレンジバスの「東部線」「東部急行線」車両1台を購入する。

なお、「南北線」、「南北急行線」を走行する車両については、令和2年3月に車両2台を更新している。

表 車両の走行距離

バス車両ナンバー (旧車両ナンバー含む)	経過年数	走行距離(km)	
三重230あ1701	14年	957,628	令和2年3月に車両更新
三重230あ1702	14年	963,365	令和2年3月に車両更新
三重230あ1703	14年	865,745	本事業において更新
三重200あ387	—	—	令和2年4月から運行
三重200あ388	—	—	令和2年4月から運行

※令和2年5月末日現在

※「三重200あ387」「三重200あ388」車両は令和2年度地域公共交通確保維持改善事業により購入した車両である。

表 車両の修理費用

会計年度	年間修理費用(円)
平成28年度	3,111,597
平成29年度	1,109,516
平成30年度	5,902,286
令和元年度	1,537,275

1 4. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

車両の買い替えによって安全で確実な運行を確保することにより、オレンジバスの年間利用者数90,900人を目標とする。

※2.(1)を参照

(2) 事業の効果

購入予定の車両1台と既存車両2台により、オレンジバスを継続して運行することが可能となり、路線を維持することができる。

オレンジバスを維持することにより、通学利用及び高齢者等の買い物・通院といった日常生活に必要な移動が確保できる。

また、町内の中部公園や大規模商業施設等の来街者の多い施設へのアクセスを確保することができ、交流人口の拡大、地域活性化にも寄与する。

なお、現在のオレンジバスの主な利用目的として、時間帯により通院や買い物、通学などが挙げられ、運行する便に経常的に利用者があり、バス以外での輸送は難しく、バスによる移動手段を確保する必要性は高い。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

別添表6参照

車両については、運行会社である三岐鉄道株式会社が購入する。

車両の取得に要する費用は国庫補助金を差し引いた額を東員町が負担し、運行経費に上乗せする。

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

17. 協議会の開催状況と主な議論

回数	開催日	主な議論
第1回	平成24年7月2日(月)	地域公共交通会議の規約等について オレンジバスの経緯と現状 地域公共交通確保維持改善事業について 「東員町地域公共交通計画策定業務」の実施内容について 平成24年度東員町地域公共交通会議予算(案)について
第2回	平成24年9月5日(水)	今年度調査の概要について 町民アンケート調査の実施について
第3回	平成24年12月25日(火)	実態調査結果概要について 課題と方向性について
第4回	平成25年2月21日(木)	オレンジバスの再編案について 生活交通ネットワーク計画について
第5回	平成25年3月28日(木)	東員町地域公共交通総合連携計画の協議 調査事業の事後評価結果について
第6回	平成25年6月27日(木)	パブリックコメントの結果と連携計画の策定
第7回	平成25年11月14日(木)	新ルート(案)について 東員町地域協働推進事業計画(案)について
第8回	平成26年2月26日(水)	新ルートについて 東員町地域協働推進事業計画について
第9回	平成26年4月30日(水)	新ルートについて

		運行準備スケジュールについて
第10回	平成26年6月25日(水)	生活交通ネットワーク計画について
第11回	平成26年12月24日(木)	地域公共交通確保維持改善事業(地域協働推進事業)に関する自己評価について オレンジバス利用状況報告について シンポジウムの開催について 改正地域公共交通の活性化及び再生に関する法律について
第12回	平成27年2月26日(木)	オレンジバスの乗降調査について 新規バス停留所について
第13回	平成27年5月1日(金)	東員町地域公共交通会議予算・決算について 地域公共交通網形成計画について
第14回	平成27年6月25日(木)	生活交通確保維持改善計画について
第15回	平成27年12月24日(木)	地域公共交通確保維持改善事業について ルート見直し案について バスの日イベント、高校生時刻表について
第16回	平成28年3月3日(木)	新ルート・ダイヤについて 今後のスケジュールについて
第17回	平成28年5月12日(木)	東員町地域公共交通会議予算・決算について オレンジバスルート・ダイヤ改正(案)について 生活交通確保維持改善計画(案)について
第18回	平成28年12月27日(火)	地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について オレンジバス乗降調査について シニアクラブ等オレンジバス説明会の実施結果について
第19回	平成29年6月16日(金)	平成28年度オレンジバス、北勢線乗車人員実績報告 東員町地域公共交通会議予算・決算について 生活交通確保維持改善計画(案)について
第20回	平成29年12月26日(火)	東員町交通圏域の状況について みよし市「さんさんバス」視察状況報告 地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について
第21回	平成30年3月23日(金)	オレンジバス実績報告 バスロケーションシステム等の運用について
第22回	平成30年6月14日(木)	東員町交通圏域の状況について 生活交通確保維持改善計画(案)について
第23回	平成31年1月10日(木)	公共交通の利用促進活動について グリーンスローモビリティ実証実験について 東員町交通圏域の状況 地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について 今後のオレンジバスについて(運休、車両購入)

第 24 回	平成 31 年 3 月 18 日 (月)	地域公共交通確保維持改善事業の第三者評価委員会報告 オレンジバスの車両購入について 今後のオレンジバスについて(運行ダイヤ検討等)
第 25 回	令和元年 6 月 19 日 (水)	東員町交通圏域の状況について 生活交通確保維持改善計画(案)について
第 26 回	令和元年 10 月 1 日 (火)	北勢線及び路線バスの料金改定について 年末年始におけるオレンジバスの運休について 東員町地域公共交通網形成計画の策定について 東部線を走行するオレンジバス車両の更新について
第 27 回	令和 2 年 1 月 16 日 (木)	地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について 東員町地域公共交通網形成計画の策定について オレンジバスの運賃改定について 東部線を走行するオレンジバス車両の更新について”
第 28 回	令和 2 年 3 月 26 日 (木)	オレンジバスの運賃改定について 東員町公共交通計画の策定について

18. 利用者等の意見の反映状況

「地域公共交通会議」には、利用者代表として自治会長会、シニアクラブ連合会が参加している。
また、自治会、シニアクラブ、PTA、高校生等からなる「東員町生活交通を考える会」を開催し、住民、利用者の立場からの意見を把握した。

19. 協議会メンバーの構成員

四日市大学 学長
東員町自治会長会 会長
東員町シニアクラブ連合会 会長
三岐鉄道(株) 取締役自動車部長
八風バス(株) 総務課長
三重交通(株) 桑名営業所長
三重近鉄タクシー(株) 事業部長
(株)三交タクシー 取締役営業部長
三重交通労働組合 桑名支部 支部長
三重近鉄タクシー労働組合 執行委員長
国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官
三重県いなべ警察署 交通課長
三重県地域連携部 交通政策課長
三岐鉄道(株) 取締役鉄道部長
東員町副町長

合計 15 名

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 三重県員弁郡東員町大字山田 1600 番地

(所 属) 東員町役場 政策課

(氏 名) 早川 卓磨

(電 話) 0594-86-2811

(e-mail) seisaku@town.toin.lg.jp